

# 「将来への布石」として 新たな「価値」を生み出す取り組み

## 村はこれまで

■ 集落の話し合いを進めて、農地の貸し手の意向などを『作付再開計画』『人・農地プラン』にまとめました。  
(平成29年～)

■ 意向に基づき『農業基盤整備促進事業』が進んでいます。  
(平成29年～)

■ 農業基盤整備促進事業と並行して、意欲高い経営体へ『農地中間管理事業』による農地の集積を進めています。

『農地中間管理事業』の成果 (令和元年～令和5年6月現在)

集積された農地(貸付農地)	405ha / 9地区
担い手(借り手)	34件
機構集積協力金交付実績	約1.8億円(令和元年～4年)
地権者(貸し手)等	413人

## 村はこれからも

■ 今後も飯舘村振興公社など新たな担い手への集積と支援を進めます。

令和5年～令和7年の目標

集積予定の農地(貸付農地) 535ha / 18地区 + α

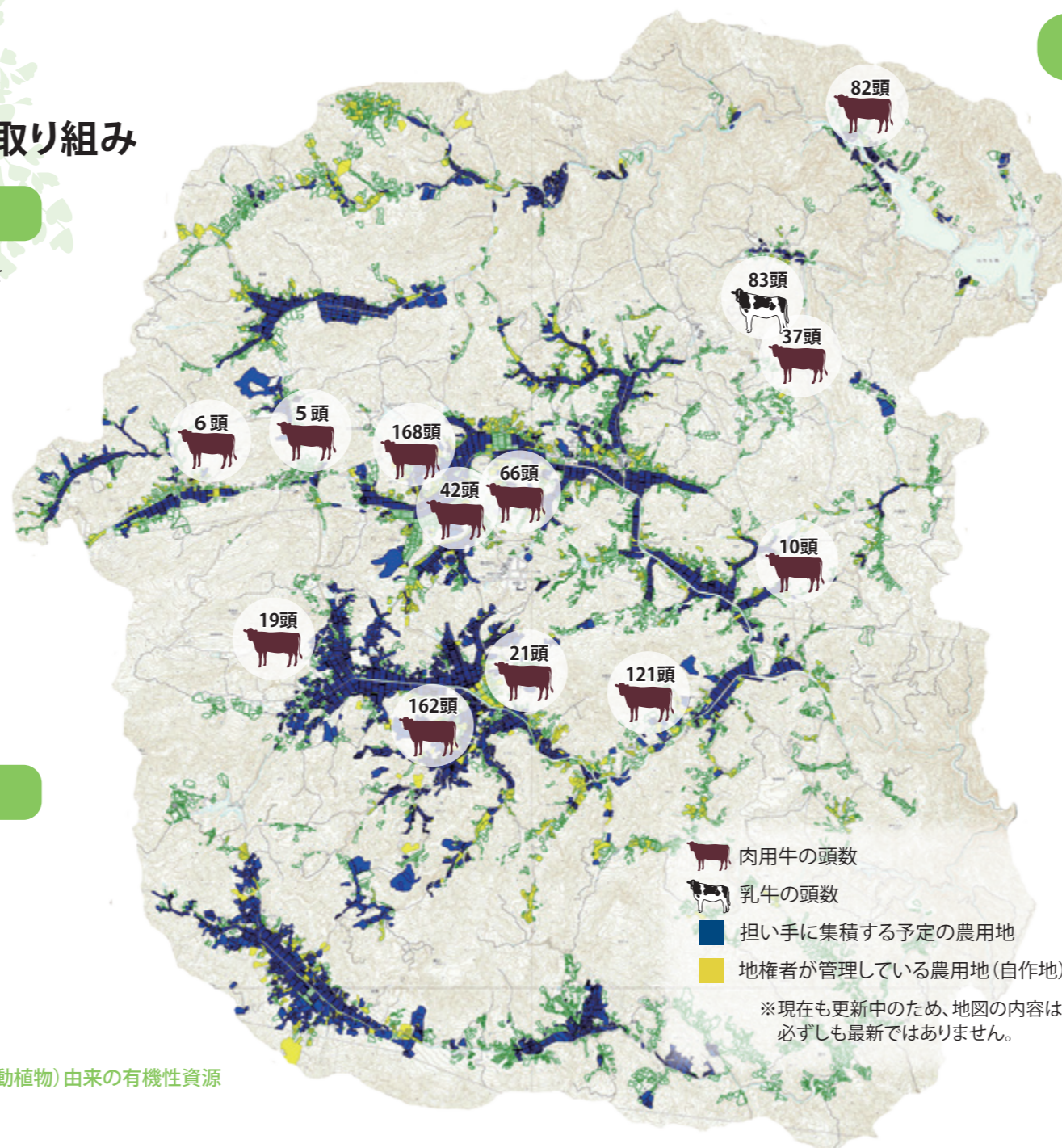
■ 村全体の土地利用をさらに推進します。

農業生産のための土地利用

バイオマス生産のための土地利用

木質バイオマスのための土地利用

※バイオマス=生物(動植物)由来の有機性資源



## 震災後の飯舘村農業のあゆみ

村は全村避難となった平成23年に実施した農業者アンケートに基づき、技術継承を兼ねた営農意欲を沸き起こすための施策として「避難先での営農再開」や「避難先での農による生きがい再生支援」を実施しました。

また平成29年3月末の19行政区の避難指示解除後は、「そろそろはだづべ」をキャッチフレーズとする飯舘村営農再開ビジョンを示して、村内で農に携わる方や意欲あふれる経営体のそれぞれのステップに合わせた支援を進めました。

これらの施策により、村内の農地を活用した取り組みが増え、ステップごとの件数は

Step 1 農地を守る	約1,200件
Step 2 生きがい農業	359件
Step 3 なりわい農業	108件
Step 4 新たな農業	9件

となりました。

現在は、さらなるステップアップ施策として、生きがい農業から「やりがい農業」を目指す方や、なりわい農業・新たな農業から「魅力あふれる農業」を目指す経営体を中心に支援を強化しています。

またこれらの取り組みと並行して、平成29年度からの集落ごとの話し合い結果をまとめた「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業による担い手への農地の大規模貸し付けや、農業基盤整備促進事業などを進めています。

村は今後も、村内外の「農のいとなみ」を力強くサポートすることで「農に携わる意欲的な経営体」を増やす施策を進めるとともに、先祖伝来の貴重な農地や山林に「新たな価値を生み出す」取り組みを進めていきます。

